

令和5年

北陸三県統一

夏の交通安全県民運動

～交通マナーアップいしかわ～

期間 7月11日(火)～7月20日(木)

運動の重点

- ◆こどもと高齢者の交通事故防止(北陸三県統一重点)
- ◆自転車の安全利用の推進(ヘルメットの着用と自転車保険への加入等)
- ◆飲酒・妨害運転等の根絶と運転マナーの向上

さわやかに 夏を走ろう 北陸路 (北陸三県統一スローガン)

7月20日は北陸三県統一「こどもと高齢者の交通事故ゼロの日」です

加賀市立勅使小学校四年（入賞当時）
令和四年度交通安全ポスターコンクール
谷口瑠莉羽さん（たにぐち るりは）
小学生中学年の部 最優秀賞



自転車を安全に楽しく利用しましょう

- ヘルメットをかぶりましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。
- 定期的に点検整備を行いましょう。
- 交通ルールを守りましょう。



石川県自転車条例HP



石川県・石川県交通安全推進協議会
お問い合わせ／石川県生活環境部生活安全課（電話076-225-1387）

子どもと高齢者の交通事故防止

あげた手は いのちをしらせる 警報機



●手を上げるなど、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。横断中も周りに気を付けましょう。

●斜め横断や車の直前直後の横断は、大変危険ですので絶対にやめましょう。

●夕暮れ・夜間は、明るい色の服装を心掛け、反射材用品等を着用しましょう。

●ドライバーは通学路等でスピードを落とすなど、登下校中の子どもに注意しましょう。

●安全運転サポート車等への乗換えや運転免許証の自主返納についても考えてみましょう。



自転車の安全利用の推進(ヘルメットの着用と自転車保険への加入等)

自転車も 車社会の 責任者

●自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。

●自転車が原因となる高額賠償事故が発生しています。万一の事故に備えて保険に加入しましょう。

●乗車前の点検と自転車安全整備士による定期的な点検整備を受けましょう。

●信号や一時停止など、基本的な交通ルールをしっかりと守りましょう。

二人乗り、並進、無灯火、スマートフォン・イヤホン使用等の危険な運転はやめましょう。



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

飲酒・妨害運転等の根絶と運転マナーの向上

飲酒運転しない。させない。許さない



●飲酒・妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等の危険運転や暴走行為の悪質性・危険性を認識し、絶対に許さない社会環境をつくりましょう。

※「二日酔い」でも飲酒運転になります。

●飲酒運転をしている人やその疑いがある人を見かけた場合は、警察への通報をお願いします。

●ゆとりを持った運転を心掛け、「思いやり・ゆずり合い」運転を励行しましょう。

石川県交通事故相談【総合窓口 076-225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。

弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。(土・日・祝日・年末年始を除く)

石川県庁相談コーナー

相談時間 9時～17時

奥能登行政センター相談コーナー

相談時間13時～15時 (事前予約制)